

新県立体育館整備基本計画の検討状況等に関する中間報告について

スポーツ振興課

1 概要

老朽化が進む県立体育館について、スポーツ科学センターと集約化の上、地元チームの新B1リーグへの参入も考慮して令和10年秋までに建て替える。

2 経緯

(1) 基礎調査の実施 (R4.5~12)

基本計画の策定に向けて、施設の機能や規模、建設候補地の想定等、事業実施の条件の把握・整理を行った。

- ・新B1アリーナ、体育館、スポーツ医・科学が必要
- ・候補地は「公有地＋都市計画等との整合性」が要件となり、八橋運動公園と県立中央公園が該当

(2) 基本計画の検討等 (R5.1~現在)

新体育館の機能・規模等を定める基本計画について、検討委員会の意見等を伺いながら検討を進めている。

① 検討委員会の意見

(ア) 基本方針

- ・スポーツ利用を優先すべき
- ・子供達にとって憧れの施設であるべき

⇒ スポーツ利用を優先しつつ、コンサート・イベント等にも対応できる施設が望ましい

(イ) 機能・規模・財源

- ・人口減少や財政負担を考慮すべき
- ・できるだけ観客席を増やすべき

⇒ 県負担を抑えつつ、メインアリーナで6千人以上を収容できる規模が望ましい

(ウ) 建設候補地・場所

- ・県立中央公園よりも八橋運動公園が望ましい
- ・八橋運動公園は駐車場を含む交通対策が課題

⇒ 八橋運動公園内に500台程度の駐車場とセットで整備することが望ましい

② 県民意見の募集

基本計画の検討に当たり、広く県民の意見を募集し、検討委員会での意見交換に活用している。

③ PFI導入可能性調査の実施

整備手法は、県の方針と国の支援策を踏まえ、民間の創意工夫を生かすPFIを想定しており、基本計画と同時並行で、導入可能性調査を実施している。

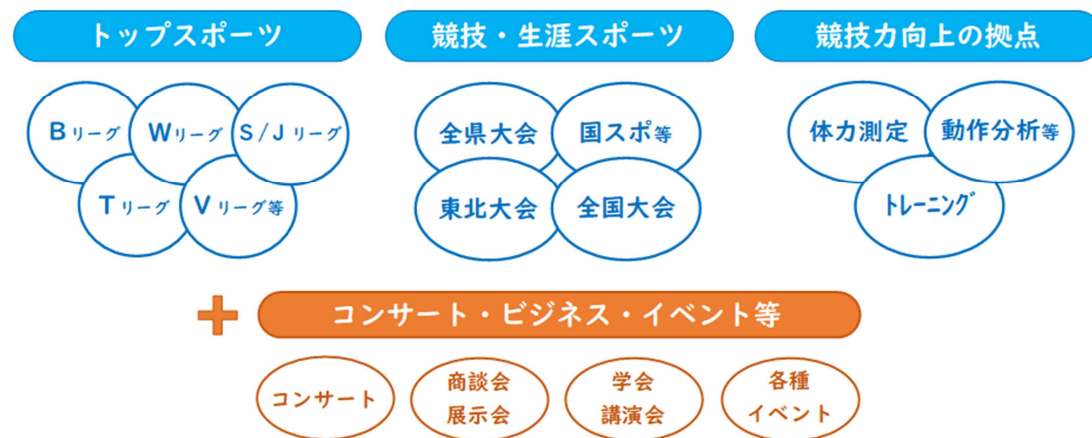
- ・最適なPFI手法の検討、コスト削減率の算定
- ・経済波及効果の試算、交通量調査の実施等

3 新体育館の整備に係る方向性

これまでの調査・検討の結果を踏まえ、新体育館の基本方針、機能、規模、建設場所等については、以下のプランを軸に検討を進めることとし、9月までに、PFI導入可能性調査の結果も含めて、基本計画案として取りまとめる。

(1) 基本方針

- 「秋田の元気を創造する拠点」として、子供達に夢を与え、選手と観客が躍動し、賑わいづくりにも貢献する施設とする。
- トップスポーツや中体連・高体連の全県大会等の利用を優先しつつ、コンサート等にも対応できる施設とする。
- アスリートが活躍し、競技力を高める拠点となる施設とする。



(2) 機能

- 「みる」アリーナ、「する」体育館、「ささえる」スポーツ医・科学の機能を備える。
 - ・アリーナの機能として、新B1基準を上回る6千人以上の観客を収容
 - ・体育館の機能として、バスケットボール公式規格で2面の広さを確保し、200人以上の観客を収容
 - ・スポーツ医・科学の機能として、アスリートを対象とするトレーニングや体力測定等
- 映像・照明・音響装置や、それらを支える最先端のデジタル技術を導入する。

アリーナ(みる)・体育館(する) + 医・科学(ささえる)



(参考イメージ) みる



する



ささえる

新B1基準アリーナ
(6,000人以上)

映像・照明・音響装置

最先端デジタル技術

大会・育成・県民利用
の体育館(2面)

スポーツ医・科学

【出典】左下:福岡市総合体育館HP(サブアリーナ)

(3) 規模・財源

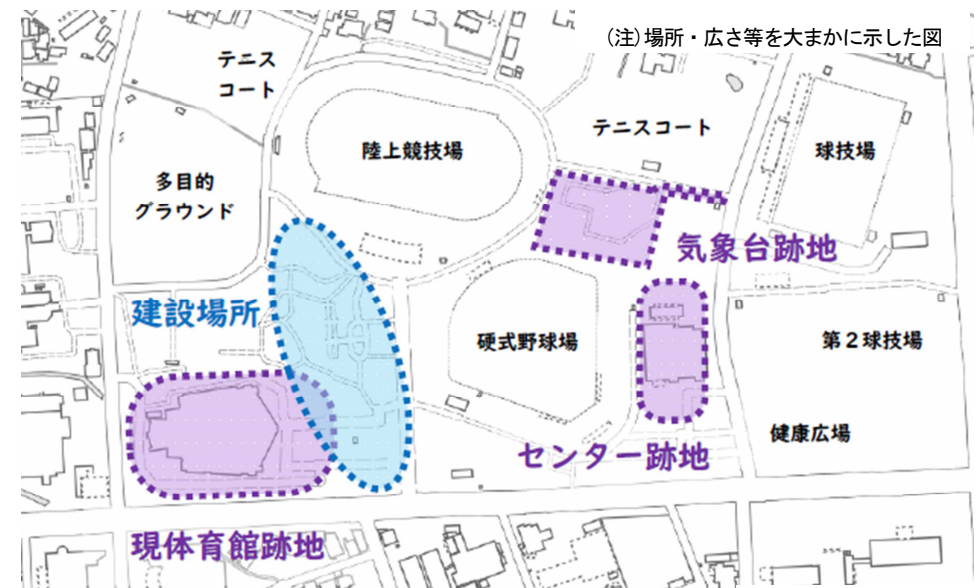
- 「財政負担」と「未来への投資」のバランスに配慮して整備する。
- 施設規模は、建築面積1万㎡^(注1)程度、延床面積1.7万㎡程度とする。
- 整備費は、170億円^(注2)程度とし、県負担は96億円程度とする。
 - ・既存機能は、社会資本整備総合交付金と、公共事業等適正管理推進事業（公適債）による普通交付税措置を活用
 - ・新機能は、県負担での整備を前提としつつ、他の交付金や民間資金も導入して、可能な限り県負担を圧縮

(注1) 気象台跡地の取得・公園面積への編入より整備可能

(注2) 近時事例より百万円/㎡、今後の物価上昇は考慮しない

(4) 建設場所・交通対策（駐車場合む）

- 交通アクセスや経済波及効果等を考慮し、八橋運動公園内に整備する。
- 候補となる建設場所は、既存の運動施設の移転等を伴わずに用地を確保できる丘の周辺とする。
- アクセスは、公共交通機関を基本とし、バス・タクシーのロータリーを整備する。
- 駐車場は、現体育館跡地・センター跡地・気象台跡地で500台程度（有料）を整備する。
- 建設場所にある緑地・遊具広場は、公園機能の維持・向上等も考慮して再整備する。



地理院地図を加工編集

4 当面のスケジュール（PFI手法）

年度 工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～10年度
基礎調査	R4.5～	【R4.12月議会】基礎調査結果を報告		
基本計画		R5.1～9月 検討委員会 6月議会 9月議会	10～12月 パブコメ	5年度 6月議会で中間報告 ⇒ 9月議会で案報告 ⇒ パブコメ・策定(年内)
PFI手続き		R5.3～9月 導入可能性調査 9月議会	R5.10～R6.6月 実施方針・要求水準書(案)	6年度 6月議会で整備運営費予算 ⇒ 入札公告(7月頃) ⇒ 審査・事業者決定(12月頃) ⇒ 2月議会で本契約 ※3月締結
		5年度 9月議会でアドバイザー予算 ⇒ 10月から法定手続きに着手	6月議会	R6.7～R7.3月 入札・事業者選定・契約 2月議会
設計・施工				R7.4～R10.秋

(補足) 令和5年9月議会では、上記のほか、負担付き贈与となる気象台跡地の取得や建設場所等の地質・測量調査に関する議案を提案する予定